

東社労第466号
平成26年12月24日

支部長 各位

東京都社会保険労務士会
会長 大野 実
(公印省略)

「成年後見セミナーと個別相談」 広報について (依頼)

師走の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業運営に対し、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、社会貢献活動の一環として、平成27年1月を成年後見業務推進月間と位置付け、来る平成27年1月30日に一般社団法人社労士成年後見センター東京と共催で「成年後見セミナーと個別相談会」を実施いたします。

つきましては、本趣旨にご理解いただき、広くご紹介いただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まずは、お願いかたがたご案内申し上げます。

東京都社会保険労務士会・(一社)社労士成年後見センター東京
「成年後見業務推進月間」セミナー ご案内

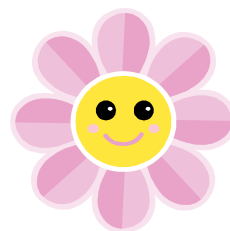
成年後見セミナーと個別相談

～安全・安心は現在そして将来のために～

私達は、誰もが健康で長寿を全うし、安全・安心な毎日を過ごすことを願っています。しかし、高齢や障がいにより判断能力が不十分になったときには、日常生活での支援や法律による保護が必要になります。そのような時の心強い制度として定められた「成年後見制度」を、年金(老齢・障害・遺族)、健康保険、介護保険などの社会保障に精通している社会保険労務士がわかりやすく解説します。

なお、セミナー終了後、個別相談を開催いたします。

《対象》 成年後見制度のご利用をお考えの皆さん
成年後見制度を理解しておきたい企業担当者の皆さん



講 師：特定社会保険労務士 河内 よしい氏
((一社)社労士成年後見センター東京 成年後見事業推進委員会 委員)

日 時：平成27年1月30日(金曜日)
セミナー : 午後2時 ~ 午後3時
個別相談(要事前予約) : 午後3時 ~ 午後3時30分
(受付は午後1時30分より開始します)

場 所：東京都社会保険労務士会 研修室
東京都千代田区神田駿河台4-6
御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階 (定員100名)
(JR中央・総武線 御茶ノ水駅 徒歩1分)
(東京メトロ 新御茶ノ水駅 千代田線 聖橋方面改札直結)

参加費：無料

主催：東京都社会保険労務士会 社会貢献委員会
一般社団法人 社労士成年後見センター東京



★成年後見制度とは、どんな制度なの？

★誰でも利用できるの？ いつから利用できるの？

★必要な手続きは？ 費用は？

申込締切 : 平成27年1月23日(金)

参加は裏面のお申込用紙で！

申込先 : 東京都社会保険労務士会事務局 社会貢献委員会担当

FAX : 03-5289-8820

成年後見セミナーと個別相談

《参加申込書》

フリガナ		フリガナ	
氏名		会社名	
連絡先	〒 _____ TEL: () _____ FAX: () _____ E-mail _____		
個別相談 (事前予約制)	※個別相談は、「成年後見制度」のご利用をお考えの方(ご家族、ご友人)に限ります。 <ご相談内容> ○を付けてください ①制度全般について ②費用等について ③その他 (_____) ・希望する ・希望しない		

【申込先】 東京都社会保険労務士会 事務局 社会貢献委員会担当 行

FAX 03-5289-8820

※申込みはFAXにてお願いします。定員になり次第、締め切らせていただきます。なお、締め切り後に申し込まれた方につきましては、こちらからご連絡いたします。

また、頂いた情報は今回のイベント以外では一切使用いたしません。

※申込締切り 平成27年1月23日(金)

